

空き家利活用促進事業補助金に係る手続き等について

2. (家財道具等処分・清掃支援事業)

《対象者について》

☐①申請者は、次のいずれかに該当する者であること

☐空き家を改修し居住しようとする方

☐空き家の売却を確約した所有者

☐空き家を貸すことを確約した所有者または建物管理者

☐②補助の対象となる空き家について、次の条件を両方とも満たすこと

☐丸森町空き家バンクに登録されている物件または当町が空き家と判断した建物であること

☐空き家所有者又は建物管理者が売却(又は貸付)することが明確であること

☐③空き家の入居予定者は、町内に定住の意思があること

☐④対象となる経費は、下記のいずれかであること

☐家財道具等処分 … 居住にあたって支障をきたす空き家の荷物の整理、運搬及び処分に関する委託費用(家財道具を撤去及び処分をする場合は、廃棄物処理の許可を受けた業者が処理すること)

☐住宅の清掃 … 空き家内部の清掃、敷地内での除草に関する委託費用

☐⑤賃借人が実施する場合、所有者や管理者の同意を得ていること

☐⑥委託契約締結後(作業着手前)に申請し、交付決定後は申請年度内に着手すること

☐⑦申請日の属する年度の前年度において、市町村民税等の滞納がないこと

☐⑧以前に同じ申請者が本事業と同様の補助を受けていないこと

☐⑨以前に申請者が住宅取得奨励事業、住宅リフォーム支援事業による補助を受けていないこと

※②の「空き家に該当するかどうかの判断」は担当課までお問い合わせください。

空き家利活用促進事業補助金に係る手続き等について

≪申請書類（申請者＝委託契約者）≫

☐①申請書（様式第1号）

☐②別紙 2

☐③添付書類

共通：対象者すべて

☐ア ・住民票… 世帯主・続柄記載のあるもの

☐イ ・完納証明書又は納税証明書（申請日の属する前年度分）

※納税義務の無い方は非課税証明書

☐ウ ・建物の所有者等が分かる書類 … 登記事項証明書、固定資産納税通知書等

☐エ ・付近見取図（縮尺は任意）… 住宅地図等

☐オ ・処分及び清掃の委託に係る経費の見積書

☐カ ・実施箇所の写真（着手前の写真）※実績報告時には完成写真も必要

☐キ ・空き家の売買契約書又は賃貸借契約書の写し

※申請時において契約締結前のときは、売買又は賃貸に係る誓約書で可

空き家を賃借して処分、清掃を行う場合

☐ク ・所有者等の同意書

家財道具等を撤去及び処分をする場合

☐ケ ・実施する業者の廃棄物処理許可証の写し

≪実績報告書類≫

☐①実績報告書（様式第5号）

☐②添付書類

☐ア ・処分及び清掃に係る委託費用を明らかにできる書類

※委託費の領収書又はこれに準じるものの写し

☐イ ・作業中及び完了の写真

※【実績報告の提出時期】

・下記ⅠかⅡのうちどちらか早い日までに報告してください

Ⅰ 事業完了後から1か月

Ⅱ 交付決定日の属する年度の翌年度の4月20日